



モーニングスターアワード ファンドオブザイヤー2019 優秀ファンド賞（ESG型 部門）受賞

※受賞は世界インパクト投資ファンドのみが対象。詳細は10ページをご覧ください。

2020年1月30日

世界インパクト投資ファンド 世界インパクト投資ファンド（資産成長型） 愛称：Better World



世界の新潮流「ESG投資」について

平素は「世界インパクト投資ファンド／世界インパクト投資ファンド（資産成長型）」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。

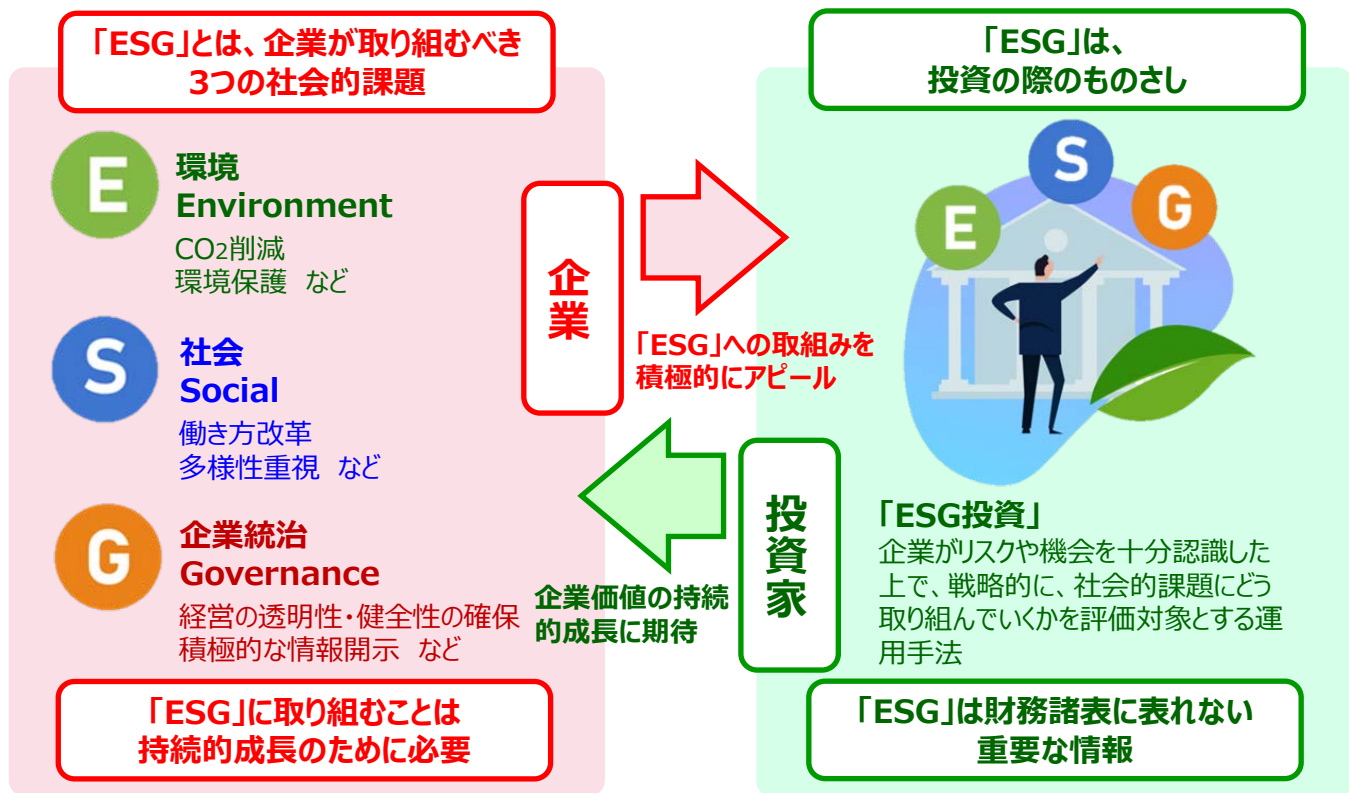
当ファンドは、インパクト企業への投資を通じて、投資収益の獲得と私たちが住み良い社会「Better World」の実現を目指します。「インパクト投資」は最近注目されている「ESG投資」のひとつであり、本レポートでは「ESG投資」を中心に、当ファンドの魅力をご報告いたします。

「ESG」と「ESG投資」の関係

2019年の1年間、新聞や雑誌などに掲載された言葉、「ESG」
その件数は、**約4,200件**
(SDGsが公表された2015年の翌年の2016年は575件)

(出所) 日経テレコンの記事検索結果を基に委託会社作成

企業が、「ESG」の各課題について取り組むことは、企業の健全な発展や、持続的成長の原動力になるだけでなく、企業が消費者に選ばれ、認められるために重要です。
こうした企業の「ESG」課題への取り組みを評価して投資を行うことは、社会的課題の解決を促すことになり、持続可能な社会をつくる後押しになると考えられます。



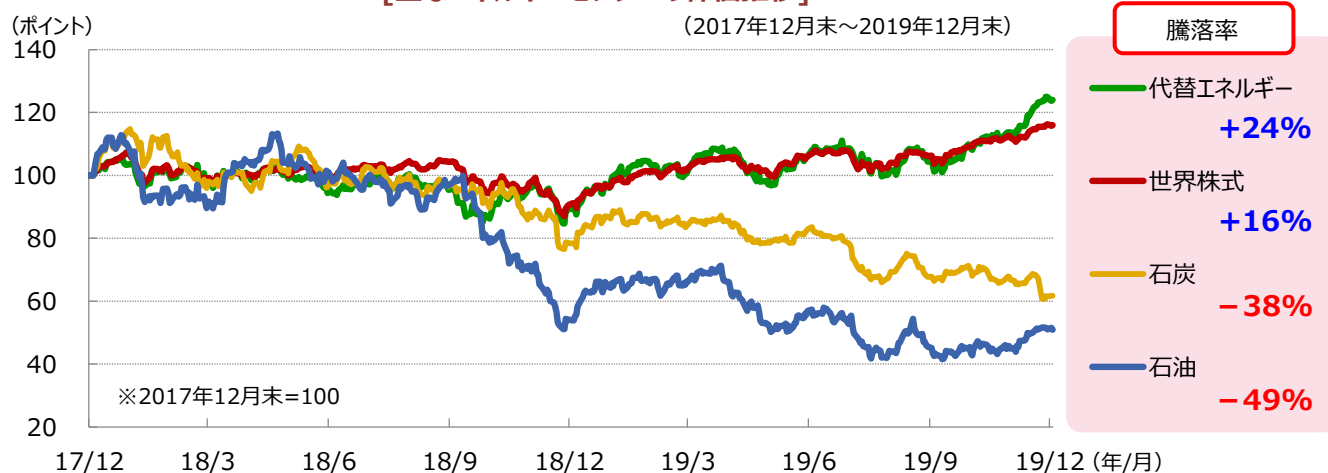
※上記は過去の実績および当資料作成時点の見通しであり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
※上記のイラストはイメージです。

「ESG」評価が低い傾向にある業種の株価が振るわない傾向に

世界の機関投資家が、投資を行う際に企業のESG評価を採用し始めています。

石油や石炭のような、化石燃料関連企業の株価下落が目立ちます。これは、商品市況の影響もさることながら、これらの企業の「ESG」評価が低いことが株価形成に影響している可能性があると思われます。

[主なエネルギーセクターの株価推移]



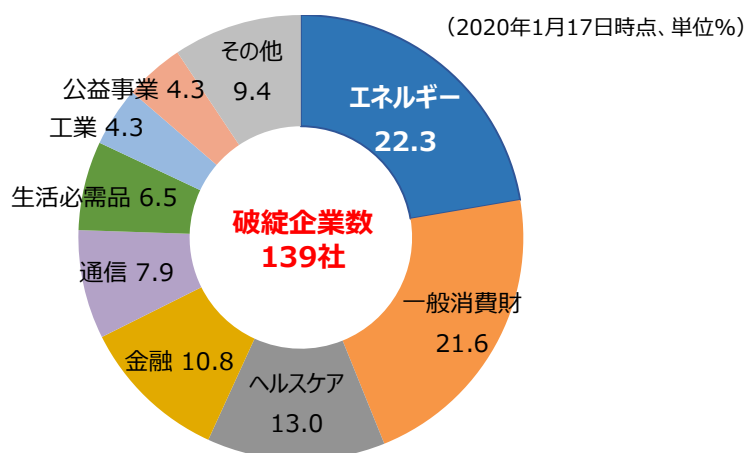
(注) 代替エネルギーはヴァンエック・ベクトル・ロー・カーボン・エナジーETF、世界株式はMSCI ACワールドインデックス（配当込み）、石炭はヴァンエック・ベクトル・コールETF、石油はヴァンエック・ベクトル石油サービスETFで、すべて米ドルベース。

過去1年間で破綻した企業はエネルギーセクターが最多

「ESG」の観点から、欧米の損害保険会社が保険の引受けを停止する動きが広がっています。

融資や保険引受けの停止により、石炭火力発電所の閉鎖や建設中止が広がっており、破綻した企業はエネルギーセクターが多くなっています。

[セクター別過去1年間に破綻した企業]



(注1) 上記企業は米連邦破産法第11条（Chapter11）を申請した米国籍で負債が1億米ドル以上ある企業。

(注2) 四捨五入の関係上、合計が100%にならない場合があります。

(出所) Bloombergのデータを基に委託会社作成

※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

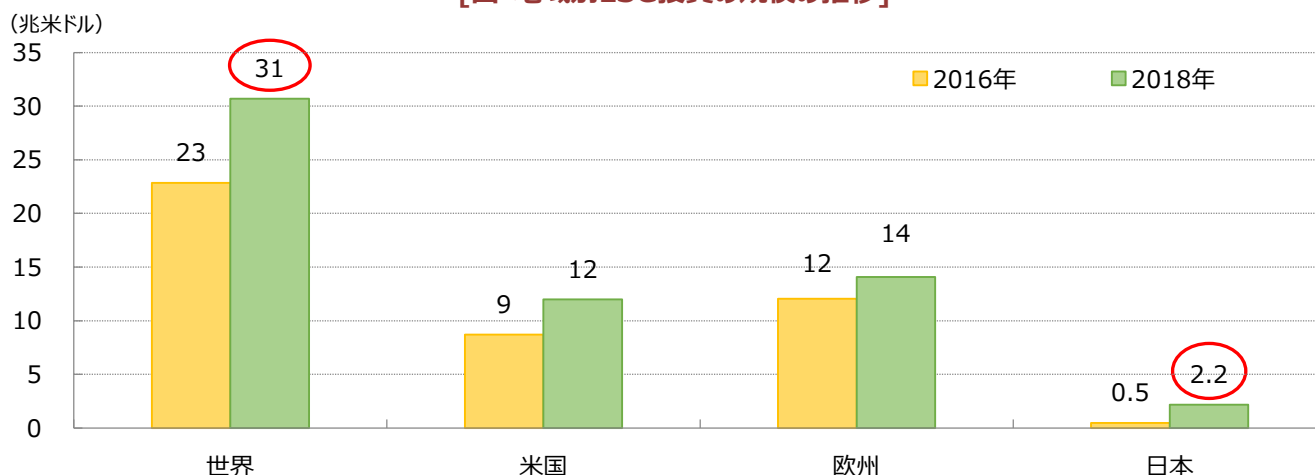
※上記の写真はイメージです。

「ESG投資」への流れは止まらない

「ESG投資」の規模は、欧米を中心に2018年には31兆米ドルに達しています。

日本の投資規模は欧米より小さいものの、2018年には2兆米ドル強となりました。今後も「ESG投資」は世界の新潮流として、規模の拡大が見込まれます。

【国・地域別ESG投資の規模の推移】

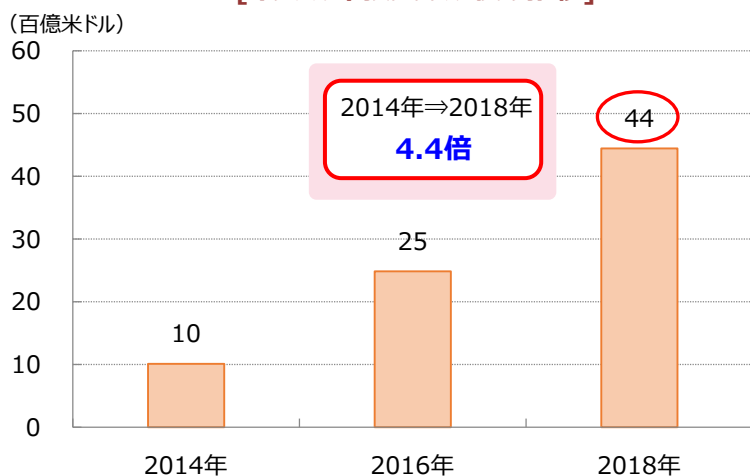


「インパクト投資」の規模も拡大傾向

「ESG投資」の運用手法のひとつ、「インパクト投資」が注目されています。

「インパクト投資」は、社会的課題の解決によって生まれる大きな市場機会を得ることによって、経済的利益を追求する「リターンを積極的に求めるESG投資」です。2018年には、2014年対比で4.4倍の投資規模となり、今後も拡大が期待されます。

【インパクト投資の規模の推移】



「インパクト投資」のイメージ



インパクト投資は社会的課題の解決と経済的利益（投資収益）の獲得の両立を目指します。

(出所) GLOBAL SUSTAINABLE INVESTMENT ALLIANCEのデータを基に委託会社作成

※上記は過去の実績および当資料作成時点の見通しであり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

※上記のイラストはイメージです。



「インパクト投資」はSDGs達成へ向けた未来への投資

「インパクト投資」には、民間からの投資が期待されています。

高度な技術力や新しいビジネスモデルにより、社会的課題の解決に取り組むインパクト企業に投資することは、国連が提唱している、「SDGs」（世界が取り組む17の目標）の達成に貢献することになります。



「インパクト投資」は新市場への投資

社会的課題の解決は、新たな市場を生み出します。

社会的課題の解決によって生まれる未開拓の新市場で成長するインパクト企業への投資は、大きな利益を得られるチャンスがあると思われます。



(出所) 各種資料を基に委託会社作成

※上記は過去の実績および当資料作成時点の見通しであり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

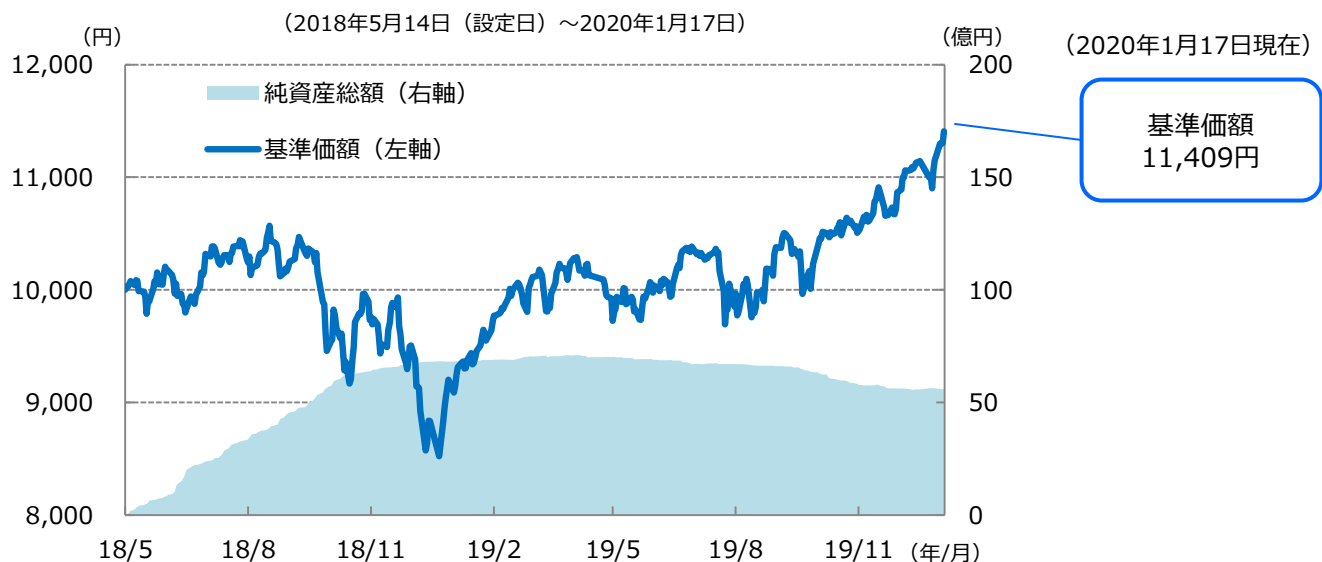
※上記のイラスト、写真はイメージです。

基準価額と純資産総額の推移

世界インパクト投資ファンド



世界インパクト投資ファンド (資産成長型)



(注1) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

(注2) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

(注3) 世界インパクト投資ファンド(資産成長型)は、2020年1月17日現在において分配を行っておりません。

※ 上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

※ ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは7ページおよび投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ファンドの目的

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、主に世界の株式に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を図ることを目的として運用を行います。

ファンドの特色

- マザーファンドへの投資を通じて、主に世界の株式の中から社会的な課題の解決にあたる革新的な技術やビジネスモデルを有する企業に実質的に投資を行うことで、信託財産の成長を目指します。
 - 当ファンドは、「世界インパクト投資マザーファンド」を主要投資対象とするファミリーファンド方式で運用を行います。
 - 銘柄選定にあたっては、社会的課題の解決（社会的インパクト）に取り組む企業に着目し、個々の企業のファンダメンタル分析等を行い、投資魅力のある銘柄に投資します。
 - 実質組入外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行いません。
- 実質的な運用は、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーが行います。
 - マザーファンドにおける運用指図にかかる権限を、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーへ委託します。
- 毎年2月、8月の10日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として分配を目指します。
 - 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。
 - 分配金は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には分配を行わないことがあります。
 - 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

- 当ファンドは、マザーファンドを通じて、実質的に株式など値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産は、為替の変動による影響も受けます。したがって、投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。
- 基準価額を変動させる要因として主に、○株価変動に伴うリスク ○為替リスク ○カントリーリスク ○新興国への投資のリスク ○信用リスク ○流動性リスク があります。ただし、上記はすべてのリスクを表したものではありません。

<その他の留意点>

- 分配金に関する留意事項
分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- クーリング・オフについて
当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

お申込みメモ（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

購入単位	お申込みの販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金単位	お申込みの販売会社までお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目からお支払いします。
購入・換金 申込受付不可日	ニューヨーク証券取引所、英国証券取引所、ニューヨークの銀行またはロンドンの銀行の休業日と同日の場合はお申込みできません。
信託期間	2016年8月26日から2026年8月10日までです（約10年）。
決算日	毎年2月、8月の10日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年2回の決算時に分配を行います。

ファンドの費用（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

①投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に 3.3%（税抜3.0%） を上限として販売会社毎に定めた率を乗じて得た額とします。 ※詳細については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。 購入時手数料は、販売会社による商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売の事務等の対価です。
信託財産留保額	ありません。

②投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 （信託報酬）	<p>毎日、信託財産の純資産総額に年率1.98%（税抜1.80%）を乗じて得た額とします。 運用管理費用（信託報酬）は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。</p> <p><運用管理費用（信託報酬の配分）></p> <table border="1"> <tr> <td>委託会社</td> <td>年率1.05%（税抜）</td> <td>ファンドの運用等の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年率0.70%（税抜）</td> <td>購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年率0.05%（税抜）</td> <td>運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価</td> </tr> </table> <p>※ 委託会社の報酬には、ウエルトン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーへの投資顧問報酬が含まれます。投資顧問報酬の額は、信託財産に属するマザーファンドの時価総額に対して年0.65%以内の率を乗じて得た金額とし、委託会社が報酬を受け取った後、当該報酬から支払います。</p>	委託会社	年率1.05%（税抜）	ファンドの運用等の対価	販売会社	年率0.70%（税抜）	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価	受託会社	年率0.05%（税抜）	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価
委託会社	年率1.05%（税抜）	ファンドの運用等の対価								
販売会社	年率0.70%（税抜）	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価								
受託会社	年率0.05%（税抜）	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価								
その他の費用・ 手数料	<p>財務諸表の監査に要する費用、有価証券売買時の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用等は信託財産から支払われます。</p> <p>※ 監査報酬の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。監査報酬以外の費用等につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。</p>									

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社およびその他の関係法人

- 委託会社（ファンドの運用の指図を行う者）
三井住友DSアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号
加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会
- 受託会社（ファンドの財産の保管および管理を行う者）
三井住友信託銀行株式会社
- 販売会社（ファンドの募集・販売の取扱い等を行う者）
次ページ以降の販売会社一覧をご覧ください。
- 投資顧問会社（マザーファンドの運用指図に関する権限の一部委託を受け、信託財産の運用を行う者）
ウエルントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー

世界インパクト投資ファンドの販売会社一覧（2019年12月末）

販売会社	登録番号	登録金融機関	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 金融先物取引 業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第8号	○		○	
auカブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○		○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第52号	○	○	○	
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第7号	○		○	
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第6号	○			
寿証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第7号	○			
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第11号	○		○	
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長（金商）第21号	○			
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第8号	○			
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長（金商）第37号	○			
株式会社十八銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第2号	○			
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第188号	○			
株式会社親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第3号	○			
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第578号	○		○	○
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第128号	○			
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第108号	○	○	○	○
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第114号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○		○	○
とちぎんTT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第32号	○			
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第24号	○			○
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長（金商）第75号	○			
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第142号	○	○	○	○
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第20号	○			
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第152号	○			
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第7号	○		○	
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長（金商）第24号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	
丸八証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第20号	○			
株式会社みずほ銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第6号	○		○	○
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第54号	○		○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2336号	○	○	○	○
株式会社宮崎銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第5号	○			
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第105号	○			○
めぶき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第1771号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第199号	○			
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第8号	○			

(50音順)

世界インパクト投資ファンド（資産成長型）の販売会社一覧（2019年12月末）

販売会社	登録番号	登録機関	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 金融先物取引 業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第8号	○		○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第52号	○	○	○	
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第8号	○			
株式会社静岡銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第5号	○		○	
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長（金商）第37号	○			
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第108号	○	○	○	○
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第114号	○			
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第24号	○			○
西日本シティ銀行証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長（金商）第75号	○			
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第142号	○	○	○	○
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第5号	○		○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	
丸八証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第20号	○			
株式会社みずほ銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第6号	○		○	○
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第54号	○		○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2336号	○	○	○	○
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第105号	○			○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○

(50音順)

【重要な注意事項】

- 当資料は三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。
- 当資料に評価機関等の評価が掲載されている場合、当該評価は過去の一定期間の実績を分析したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

Morningstar Award "Fund of the Year 2019"は過去の情報に基づくものであり、将来のパフォーマンスを保証するものではありません。また、モーニングスターが信頼できると判断したデータにより評価しましたが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。著作権等の知的所有権その他の権利はモーニングスター株式会社並びにMorningstar, Inc. に帰属し、許可なく複製、転載、引用することを禁じます。

当賞は国内追加型株式投資信託を選考対象として独自の定量分析、定性分析に基づき、2019年において各部門別に総合的に優秀であるとモーニングスターが判断したものです。ESG型 部門は、2019年12月末において当該部門に属するファンド103本の中から選考されました。

作成基準日：2020年1月30日

